

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	ウェルス・マネジメント株式会社
【英訳名】	Wealth Management, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 千野 和俊
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03 - 6229 - 2129
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 小松 雅尚
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03 - 6229 - 2129
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 小松 雅尚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期 連結累計期間	第24期 第1四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	1,250,966	576,167	29,029,801
経常利益又は経常損失 () (千円)	392,086	736,453	5,317,942
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失 () (千円)	469,267	508,429	3,513,770
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	461,788	508,429	3,528,647
純資産額 (千円)	9,272,847	10,258,145	10,925,843
総資産額 (千円)	32,257,304	39,168,249	39,386,089
1株当たり当期純利益又は1株当 たり四半期純損失 () (円)	55.04	59.53	412.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.5	26.2	27.7

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、急激な円安の進行やウクライナ情勢、物価高騰による経済への影響が顕在化しつつあるなかで、新型コロナウイルス感染症にかかる規制緩和が遅れていることにより、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

アセットマネジメント事業及び不動産事業が属する不動産市場におきましては、ポストコロナを見据えて、ホテルアセットに対する劣後投資家の積極的な姿勢が続いており、金融機関のホテル開発事業に対する融資姿勢につきましても、新規融資への対応は徐々に増えていくと見込んでおります。一方で、円安及び物価高騰による不動産の価額の高騰、建設コストの増加懸念により先行きの予測が難しくなっております。

当社グループにおきましては、当第1四半期連結累計期間においては、取扱い物件の売買等の取引が少額であったことから減収となりました。第2四半期連結会計期間以降、漸次物件の取得売却を進めていく予定です。また、現在進行中のホテル開発プロジェクトは堅調に進んでおります。

ホテル業界におきましては、宿泊客数は増加傾向にあるものの、コロナ禍において低下した宿泊客単価の回復には時間を要しており、コロナ以前の状態まで回復するには、今しばらくの時間を要するものと考えられます。また、インバウンドにつきましても、海外からの入国者に対する制限も緩和されつつあるものの、海外と比較すると厳しい制限が続いており、大幅なインバウンド需要の増加には至っておりません。

当社グループにおきましても、宿泊客数は増加傾向にあるものの、宿泊客単価の回復には時間を要しており、当社グループが主力としておりますラグジュアリーホテルの業績改善には、インバウンドの増加は重要な要素であることから、今しばらくの時間がかかるものと想定しております。また、2022年6月17日より、パンヤンツリー・グループブランドの「ダーワ・悠洛 京都」（京都市東山区三条通大橋東入大橋町84）「ギャリア・二条城 京都」（京都市中京区市之町180-1）がリブランドオープンしております。「ダーワ・悠洛 京都」は、現代的なデザインと日本の伝統が美しく融合したブティックホテルとして、「ギャリア・二条城 京都」は、世界遺産二条城に隣接した隠れ家で、国宝二の丸御殿や日本庭園の四季を臨むことができるわずか25室のエクスクルーシブラグジュアリーホテルとなっております。

この結果、当第1四半期連結累計期間においては、売上高576,167千円（前年同四半期比53.9%減）、営業損失596,615千円（前年同四半期は営業損失374,384千円）、経常損失736,453千円（前年同四半期は経常損失392,086千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失508,429千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失469,267千円）となりました。

セグメントの業績については、以下のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間よりセグメントの変更を行っており、前年同四半期連結累計期間との比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいております。旧セグメント「不動産金融事業」及び「ホテル運営事業」は、新セグメント「アセットマネジメント事業」、「不動産事業」及び「ホテル運営事業」に変更しております。

アセットマネジメント事業の売上高は80,467千円（前年同期比36.2%減）、営業損失は68,113千円（前年同四半期は営業損失7,113千円）となりました。これは当第1四半期連結累計期間に予定しておりました案件のクローズが第2四半期連結会計期間以降にずれ込んだことによります。

不動産事業の売上高は6,359千円（前年同四半期は売上高858,228千円）、営業損失は204,055千円（前年同四半期は営業損失177,870千円）となりました。これは当第1四半期連結累計期間において自社グループ保有の不動産等の売却がなく匿名組合分配損を計上したことにより売上高がマイナスとなったことによります。

ホテル運営事業の売上高は511,060千円（前年同期比87.5%増）、営業損失は234,154千円（前年同四半期は営業損失137,684千円）となりました。これは運営ホテル等の営業損失が135,680千円改善する一方で、前年同四半期は臨時休業中の運営ホテルの固定費等を売上原価から特別損失に振替計上したこと及び当第1四半期連結累計期間においてリブランド関連費用を計上したこと等により営業損失が232,150千円悪化したことによります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における財政状態については、総資産39,168,249千円、負債28,910,104千円、純資産10,258,145千円となりました。

総資産については、前連結会計年度末に比べ、217,839千円減少となりました。これは主に、現金及び預金が減少した一方で、繰延税金資産が増加したことによるものであります。

負債については、前連結会計年度末に比べ、449,858千円増加となりました。これは主に、短期借入金及び長期借入金が増加した一方で、未払法人税等及び流動負債その他が減少したことによるものであります。

純資産については、前連結会計年度末に比べ、667,697千円減少となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上及び配当金の支払いにより利益剰余金が減少したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、2022年3月期から2024年3月までの「中期経営計画2024」を公表しております。

「中期経営計画2024」に基づく経営指標の推移は以下の通りです。

経営指標

	2022年3月期 実績	2023年3月期 計画	2024年3月期 計画
取扱高(百万円)(注1)	47,686	60,000	100,000
売上高(百万円)	29,029	15,000	20,000
経常利益(百万円)	5,317	6,500	7,500
EBITDA(百万円)(注2)	8,521	7,500	8,500

(注) 1. 不動産金融事業に係る取扱案件総額 + ホテル運営に係る売上高

2. 経常利益 + 減価償却費 + のれん償却費 + 支払利息等

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,572,000	8,572,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株で あります。
計	8,572,000	8,572,000	-	-

- (注) 1. 発行済株式の内20,000株は、現物出資(有価証券 5百万円)によるものであります。
 2. 発行済株式の内299,800株は、現物出資(金銭報酬債権 310百万円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年5月31日 (注)	45,800	8,572,000	48,250	1,035,493	48,250	467,427

- (注) 2022年4月26日開催の取締役会において、2022年5月31日を払込期日として、発行価格2,107円で役員に対する業績連動交付型の譲渡制限付株式報酬としての新株発行を決議し、発行済株式総数が45,800株、資本金が48,250,300円、資本準備金が48,250,300円各々増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,524,000	85,240	同上
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	8,526,200	-	-
総株主の議決権	-	85,240	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ウェルス・マネジメント株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,695,427	5,103,331
売掛金	249,667	277,858
販売用不動産	30,778,616	30,847,406
未収還付法人税等	1,607	331
その他	841,317	912,161
流動資産合計	37,566,636	37,141,089
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,610	4,610
減価償却累計額	768	998
建物(純額)	3,841	3,611
工具、器具及び備品	91,334	88,283
減価償却累計額	50,270	44,177
工具、器具及び備品(純額)	41,063	44,105
有形固定資産合計	44,905	47,716
無形固定資産		
のれん	628,237	596,825
その他	31,994	45,841
無形固定資産合計	660,232	642,666
投資その他の資産		
投資有価証券	741,476	734,692
繰延税金資産	201,808	431,128
その他	171,030	170,955
投資その他の資産合計	1,114,315	1,336,776
固定資産合計	1,819,452	2,027,160
資産合計	39,386,089	39,168,249

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	54,756	87,052
短期借入金	830,046	3,290,712
1年内返済予定の長期借入金	98,909	115,540
1年内返済予定のノンリコース長期借入金	80,000	7,360,000
未払法人税等	668,181	10,341
賞与引当金	29,053	42,795
株式報酬引当金	146,000	-
株主優待引当金	26,000	17,000
その他	2,615,568	1,167,582
流動負債合計	4,548,515	12,091,026
固定負債		
長期借入金	4,445,000	4,646,561
ノンリコース長期借入金	18,293,606	10,949,567
株式報酬引当金	-	55,669
繰延税金負債	875,281	875,281
その他	297,842	291,998
固定負債合計	23,911,730	16,819,077
負債合計	28,460,246	28,910,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	987,243	1,035,493
資本剰余金	410,875	459,125
利益剰余金	9,528,546	8,764,347
自己株式	821	821
株主資本合計	10,925,843	10,258,145
純資産合計	10,925,843	10,258,145
負債純資産合計	39,386,089	39,168,249

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	1,250,966	576,167
売上原価	1,320,357	807,824
売上総損失()	69,390	231,656
販売費及び一般管理費	304,993	364,959
営業損失()	374,384	596,615
営業外収益		
雇用調整助成金	56,945	2,654
補助金収入	9,402	1,474
利子補給金	-	2,559
その他	75	347
営業外収益合計	66,423	7,035
営業外費用		
支払利息	79,695	144,784
支払手数料	3,505	1,989
持分法による投資損失	874	-
その他	50	100
営業外費用合計	84,125	146,873
経常損失()	392,086	736,453
特別損失		
新型コロナウイルス感染症関連損失	246,768	-
段階取得に係る差損	1,258	-
特別損失合計	248,027	-
税金等調整前四半期純損失()	640,114	736,453
法人税、住民税及び事業税	3,666	1,296
法人税等調整額	181,992	229,320
法人税等合計	178,326	228,023
四半期純損失()	461,788	508,429
非支配株主に帰属する四半期純利益	7,479	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	469,267	508,429

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純損失()	461,788	508,429
四半期包括利益	461,788	508,429
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	469,267	508,429
非支配株主に係る四半期包括利益	7,479	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(販売用不動産等の収益性低下の判断に関する会計上の見積り)

四半期連結財務諸表を作成する上で、販売用不動産等の収益性低下の判断に関する会計上の見積りは、入手可能な情報に基づいて、その合理的な金額を算定しております。

当該会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、前連結会計年度から重要な変更はありません。しかしながら、今後の広がり方や収束時期等について統一の見解が定まった状況とはいえ、第2四半期連結会計期間以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。) に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	7,319千円	6,004千円
のれんの償却額	-千円	31,411千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	170,514	20	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	255,768	30	2022年3月31日	2022年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	アセットマ ネジメント 事業	不動産事業	ホテル 運営事業	計			
売上高							
一時点で移転される財又は サービス	40,000	-	271,925	311,925	311,925	-	311,925
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	76,412	-	-	76,412	76,412	-	76,412
顧客との契約から生じる収益	116,412	-	271,925	388,337	388,337	-	388,337
その他の収益	151	861,787	690	862,628	862,628	-	862,628
外部顧客への売上高	116,564	861,787	272,615	1,250,966	1,250,966	-	1,250,966
セグメント間の内部売上高又 は振替高	9,558	3,558	-	6,000	6,000	6,000	-
計	126,122	858,228	272,615	1,256,966	1,256,966	6,000	1,250,966
セグメント損失()	7,113	177,870	137,684	322,669	322,669	51,715	374,384

(注)1. セグメント損失()の 51,715千円には、各報告セグメントに配分されない全社収益及び全社費用の純額 55,795千円、セグメント間取引消去4,080千円が含まれております。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(会計制度委員会報告第15号)の対象となる不動産(不動産信託受益権を含む。)の譲渡等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

2021年6月30日付で匿名組合みょうほうの出資金を追加取得し、持分法適用会社から連結子会社としております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第1四半期連結会計期間の「不動産事業」セグメントの資産の金額は、5,765,787千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

2021年6月30日付で匿名組合みょうほうの出資金を追加取得し、持分法適用会社から連結子会社としております。これにより、「不動産事業」セグメントにおいて、のれん331,281千円を計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	アセット マネジメン ト事業	不動産事業	ホテル 運営事業	計			
売上高							
一時点で移転される財又は サービス	-	-	510,370	510,370	510,370	-	510,370
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	71,315	-	-	71,315	71,315	-	71,315
顧客との契約から生じる収益	71,315	-	510,370	581,685	581,685	-	581,685
その他の収益	151	6,359	690	5,517	5,517	-	5,517
外部顧客への売上高	71,467	6,359	511,060	576,167	576,167	-	576,167
セグメント間の内部売上高又 は振替高	9,000	-	-	9,000	9,000	9,000	-
計	80,467	6,359	511,060	585,167	585,167	9,000	576,167
セグメント損失()	68,113	204,055	234,154	506,323	506,323	90,291	596,615

(注)1. セグメント損失()の 90,291千円には、各報告セグメントに配分されない全社収益及び全社費用の純額 94,371千円、セグメント間取引消去4,080千円が含まれております。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(会計制度委員会報告第15号)の対象となる不動産(不動産信託受益権を含む。)の譲渡等が含まれております。

4. 不動産事業の外部顧客への売上高 6,359千円は、当社が出資している匿名組合において計上された損失のうち、当社出資割合相当額を計上したことによるものです。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、当社グループ内における業績評価の管理区分を一部見直したことに伴い、報告セグメントを従来の「不動産金融事業」及び「ホテル運営事業」の2区分から、「アセットマネジメント事業」、「不動産事業」及び「ホテル運営事業」の3区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	55円04銭	59円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	469,267	508,429
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失()(千円)	469,267	508,429
普通株式の期中平均株式数(株)	8,525,704	8,541,230

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株予約権の発行)

当社は、2022年8月10日開催の取締役会において、第三者割当による行使価額修正条項付第6回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の発行を決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

(1)	割当日	2022年9月1日から2022年9月6日までのいずれかの日とします。ただし、条件決定日の15日後の日とし、当日が銀行休業日の場合はその翌銀行営業日とします。
(2)	新株予約権数	11,000個
(3)	発行価額	本新株予約権1個当たり796円 ただし、2022年8月17日から2022年8月22日までのいずれかの日(以下「条件決定日」といいます。)において、条件決定日までの期間の株価変動等諸般の事情を考慮の上で、上記発行価額の決定に際して用いられた方法と同様の方法で算定された結果が、796円を上回る場合には、かかる算定結果に基づき上記の金額を上回る金額として、当社取締役会が決定する金額とします。 (本新株予約権の発行価額の総額:本新株予約権1個当たりの発行価額に11,000を乗じた金額とする。)
(4)	当該発行による潜在株式数	潜在株式数:計1,100,000株(新株予約権1個につき100株) 上限行使価額はありませぬ。 下限行使価額は条件決定日に決定しますが、下限行使価額においても、潜在株式数は1,100,000株です。
(5)	資金調達の額(差引手取概算額)	3,030,156,000円(注)
(6)	行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は、2022年8月9日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値、又は条件決定日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)のいずれか高い額に相当する金額といたします。 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の92%に相当する金額に修正されます。ただし、修正後行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。
(7)	募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、大和証券株式会社(以下「割当予定先」といいます。)に全ての本新株予約権を割り当てます。
(8)	譲渡制限及び行使数量制限の内容	本新株予約権に関して、当社は、割当予定先との間で、本新株予約権に係る買取契約において、新株予約権の行使制限措置と新株予約権の譲渡制限について合意する予定です。
(9)	本新株予約権の行使期間	割当日の翌銀行営業日から2025年9月8日まで
(10)	資金の用途	ホテル開発プロジェクトに向けた開発資金、新規に不動産を取得するための資金、及び不動産ファンドへ出資するための資金
(11)	その他	当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく本新株予約権の募集に係る届出の効力発生效后に、本新株予約権買取契約及び本新株予約権の行使等について規定した覚書を締結する予定です。

(注)資金調達の額は、本新株予約権の発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の発行価額の総額については、発行決議日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値等の数値を前提として算定した見込額であり、また、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、発行決議日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を当初行使価額であると仮定し、全ての本新株予約権が当該当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であります。本新株予約権の最終的な発行価額及び当初行使価額は条件決定日に決定され、また、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達の額は増加又は減少し、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2022年8月10日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議をいたしました。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2022年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,572,000株
株式分割により増加する株式数	8,572,000株
株式分割後の発行済株式総数	17,144,000株
株式分割後の発行可能株式総数	64,000,000株

分割の日程

基準日公告日	2022年9月14日(予定)
基準日	2022年9月30日(予定)
効力発生日	2022年10月1日(予定)

1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	27円52銭	29円76銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款第6条の発行済株式総数を変更いたしました。

定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。(下線部分は変更箇所となります。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>32,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>64,000,000株</u> とする。

定款変更の日程

効力発生日 2022年10月1日

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

ウェルス・マネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 早崎 信
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大橋 睦
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウェルス・マネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ウェルス・マネジメント株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、2022年8月10日開催の取締役会において、第三者割当による行使価額修正条項付第6回新株予約権の発行を決議している。
 - 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、2022年8月10日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議している。
- 当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。